



2020年9月15日

各 位

株式会社 富山銀行

保険商品の取扱い開始について

富山銀行（頭取 中沖 雄）は、下記の通り、終身保険および一時払個人年金保険の取扱いを開始します。

今後とも、さまざまな金融商品のラインアップを充実させ、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

記

1. 取扱商品

商品名		引受保険会社
外貨建介護 終身保険	「はじめての介護」 (告知コース)(無告知コース) 指定通貨建特別終身保険	ニッセイ・ウェルス 生命保険株式会社
一時払 個人年金保険	「悠々時間アドバンス2」 積立利率金利連動型年金 (円建、米ドル建、豪ドル建) 生存保障重視特則付指定通貨個人年金保険	
※商品内容は、添付「商品概要」をご参照ください。 (ご留意事項)・上記商品は、解約返戻金額が一時払い保険料を下回る場合があります		

2. 取扱開始日

2020年9月16日(水曜日)

3. 取扱店

全営業店

4. 保険商品について

- ・保険商品は、預金ではなく当行による元本保証はありません。
- ・保険商品は、預金保険の対象ではありませんが、保険会社が加入する生命保険契約者保護機構の保護対象となります。
- ・保険商品は、引受保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、当行は契約締結の媒介を行います。したがって、保険契約はお客さまからのお申し込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。



BANK OF TOYAMA NEWS LETTER

- ・保険商品は、保険業法の規制によりご契約者のお勤め先によっては、当行でのお申し込みができない場合があります。
- ・保険商品の詳細については、「[契約概要／注意喚起情報 兼 商品パンフレット](#)」をご確認ください。またご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

※このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、[「契約概要／注意喚起情報 兼 商品パンフレット」](#)等を必ずご覧ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
富山銀行 営業統括部
TEL 0766-27-0164
担当 営業企画グループ

はじめての介護

告知コース 無告知コース

指定通貨建終身保険
指定通貨建特別終身保険



積立利率金利連動型年金(AII型)
積立利率金利連動型年金(米ドル建)年金額確定特約付
積立利率金利連動型年金(豪ドル建)
生存保障重視特約付指定通貨建個人年金保険

商品の特徴

『はじめての介護』

1. 「告知コース」「無告知コース」のいずれかをご選択いただけます。
「告知コース」
 - ・ご契約からすぐに、外貨で一時払保険料以上の一生涯の保障を確保できます。
 - ・死亡保障、高度障害保障、介護保障*1があります。
 - ・お申込みにあたっては、被保険者の健康状態などについて、告知が必要となります。「無告知コース」
 - ・契約日から5年経過後に、一生涯の保障が増加します。
 - ・死亡保障、介護保障*2があります。
 - ・お申込みにあたっては、被保険者の健康状態の告知なしでご加入いただけます。
2. 要介護2以上と認定された場合*3、介護保険金をお受け取りいただけます。
 - ・要介護2以上と認定された場合*3、死亡保険金の受け取りにかえて介護保険金を受け取れます。なお、被保険者が受け取る介護保険金は原則非課税となります。
 - ・ご契約時に介護保障割合100%、50%または介護保障なしをご選択*4いただけます。
 - ・介護保険金額は基本保険金額に対し、契約時にご選択いただく介護保障割合（100%、50%）を乗じた金額となります。
 - ・介護保障割合100%を選択された場合、介護保険金のお受け取りにより契約が消滅するため、以後の保障はありません。
 - ・介護保障割合50%を選択された場合、介護保険金のお受け取り後も、死亡・高度障害保障*5が続き、残りの50%の金額を一生涯の死亡・高度障害保障*5として確保できます。

*1 介護保険金特則を付加しない場合、介護保障（介護保険金のお支払い）はありません。

*2 介護保障特則を付加しない場合、介護保障（介護保険金のお支払い）はありません。

*3 「告知コース」

介護保険金は被保険者が次のいずれかに該当した場合に支払われます。

① 公的介護保険制度による要介護認定を受け、要介護2以上に該当していると認定されたとき。

② ニッセイ・ウェルス生命所定の要介護状態に該当し、その該当した日からその日を含めて180日以上継続していることが医師によって診断確定されたとき。

「無告知コース」

介護保険金は被保険者が次のいずれにも該当した場合に支払われます。

① 責任開始期以後に生まれて初めて、公的介護保険制度による要支援または要介護の認定を受け、その認定の効力が生じたこと。

② 公的介護保険制度による要介護2以上に該当していると認定され、その認定の効力が生じたこと。

*4 今までに要介護認定を受けたことがある方や公的介護保険の申請中である方は、介護保障割合100%、50%は選択できません。

*5 「無告知コース」の場合、高度障害保障はありません。

『悠々時間アドバンス2』

1. 円、米ドル、豪ドルの3種類の通貨から契約通貨を選択できます。
 - ・為替リスクを負わずに運用したい場合は円建を、海外の好金利を活かして運用したい場合は米ドル建、豪ドル建をご選択いただける商品です。
2. 「ご指定の口座」で「決まった時期」に受け取れます。
 - ・米ドル建、豪ドル建をご選択いただいた場合、年金は指定通貨だけでなく、円でもお受け取りいただけます。
3. 万一の場合にはご家族に引き継ぐことができます。
 - ・被保険者が亡くなられても、死亡給付金（据置期間中）や継続年金（年金受取期間中）として、ご家族にお受け取りいただけます。
 - ※「自分でたくさんプラン（純粋終身年金）」の場合、被保険者が亡くなられた後の年金のお受け取りはありません。
 - ※「ふやしてうけとるプラン（生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険）」の場合、据置期間中の死亡給付金額や解約払戻金額が一時払保険料を上回ることはありません。
4. 人生100年時代に向けて、年金で受け取る『年金受取重視コース』、一時金としても受け取れる『年金原資重視コース』の中から5つの方法で長生きの準備ができます。

年金受取重視コース

- 『自分でたくさんプラン（純粋終身年金）』
死亡保障や死亡時の年金受取保証をなくすことで、自分のためにより多くの年金額をお受け取りいただける終身年金です。自分の長生きに備えることができるプランです。
- 『あとからたくさんプラン（年金総額保証付後厚終身年金）』
契約当初の年金額を抑えることで、その後の期間、多くの年金額を一生にわたってお受け取りいただける終身年金です。自分の長生きやご家族への相続にも備えることができるプランです。
※ 契約通貨は米ドル建、豪ドル建となります。
- 『つかいながらのこすプラン（年金総額保証付終身年金）』
一生の年金を受け取りながら、万一の場合の年金受取保証を一時払保険料の最大で120%まで確保できる終身年金です。ご家族への相続にも備えることができるプランです。
- 『自分できっちりプラン（確定年金）』
一定期間でふやし、一定期間にわたり決まった金額をお受け取りいただける確定年金です。自分で計画的に受け取ることができるプランです。

年金原資重視コース

- 『ふやしてうけとるプラン（生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険）』
据置期間中の死亡保障や解約払戻金を抑えて年金原資を大きくします。年金原資は年金受取にかえて、一時金としても受け取ることができます。